

## 修正案

議案の一部が容認できない場合には、議案全体に対して反対するのではなく、委員会や議員によって修正案を提出することができます。議員からの提出には、議員定数の12分の1以上（本市議会の場合は2名以上）の発議者（提出者）が必要となります。

### 議案第17号 修正案 平成31年度加西市一般会計予算に対する修正動議

内容	理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>北条鉄道交差施設整備事業 7,132万円4,000円 → 0円</li> </ul>	利用者数予測しか示されておらず、費用対効果として不十分であり、その必要性が認められない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域おこし協力隊事業 936万8,000円 → 0円</li> </ul>	協力隊員を退任した4名のうち2名は定住に結びついておらず、2期生は任期途中で退任した。この状況を踏まえ今後も協力隊を採用することに疑義がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>若者ターミナルスポット運営事業、人材創造事業、若者応援事業 225万3,000円 → 0円</li> </ul>	平成29年度評価で目標を下回っており、継続する理由が認められない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係人口づくり事業、観光まちづくり協会組織強化事業、モデルツアー構築、3WAYツアー推進団体支援事業 2,083万円 → 0円</li> </ul>	平成27年度から平成29年度にかけ同種の事業を実施しているが、市全体への波及効果が見られない。
<ul style="list-style-type: none"> <li>播磨国風土記事業 1,100万円 → 550万円</li> </ul>	実施から6年が経過しており、チケット販売料や受講料等を見直し、収入増に努めるべきであり、事業費の半分に削減する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防基盤整備事業 財源1,350万円（寄付金 → 市債）</li> </ul>	備品購入における加西市と自治会の負担区分を見直し、加西市が全額負担すべきと考え、自治会寄附分を起債に振り替える。

## 討論

討論とは、表決の前に賛成か反対かの自己の意見を表明することです。（発言順に掲載）

議案第6号 加西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第22号 平成31年度加西市産業団地整備事業特別会計予算について

可決（賛成13、反対1）

総事業費は、85億円という莫大な費用であり、相当の時間を要する。加西市が起債し造成工事を行い、売却を繰り返す「自転車操業」では、リスクが大きい。市がインフラ整備分を負担し、兵庫県との共同事業方式により事業を堅実に進める方が、市単独での実施より予定地の造成を早く完了させることができ、企業も早く入れる。分譲収入は当てにせず、企業立地後の市への税収増を期待する方が現実的だ。また、県土地開発公社への返済は5年であり、誘致がストップすれば、特別会計のみならず一般会計もひとたまりもない。身の丈以上の事業を行うなら、一般会計も徹底した歳出の見直し、削減をすべき。事業主体が加西市でありながら、実施責任者の早々の交代は疑問。

反対



深田真史 議員



井上芳弘 議員

賛成

経済の振興については、何よりも市内の中小企業、小規模事業者に対して振興条例を制定し具体的な支援を要望してきた。循環型経済社会を目指す、中小企業への施策は重要だが、インターの活用についても、設置以来の加西市の課題でもあった。産業団地造成へ地元同意が高まってきていることや、企業と十分情報交換して、進出可能な企業から区画を整備する手だては、地元企業の活用も含め、将来の加西市にとって重要だ。

ただ、農業の振興については、圃場整備も地権者にとっては重要な課題であり、農家の要望もしっかり聞き取り、除外地指定などにも積極的に対応していくべきだ。